

< 申請手続きの流れ >

申請事業者

岐 阜 県

① 交付申請

- * 以下の書類を県に提出する
- ・交付申請書（第1号様式）
 - ・所要額調書（別紙1）
 - ・事業実施計画書（別紙2）
 - ・支出予定額内訳書（別紙3）
 - ・事業に係る歳入歳出予算（見込み）書の抄本（別紙4）
（複数の事業者又は法人が連携して事業を行う場合は省略可）
 - ・構成事業者等一覧（別紙5）
（複数の事業者又は法人が連携して事業を行う場合のみ）
 - ・その他参考となる資料
（内容、支出予定額が確認できるもの）

期限内に提出してください。

※注意
交付決定通知前に着手（契約（申込）、購入、支払）したものは、補助対象外となります。

提出

② 申請書類の受理、審査

④ 交付決定通知書の受領

通知

③ 交付決定通知

補助事業の実施

補助事業を変更・中止・廃止する場合は、速やかに承認申請書を提出ください。

⑤ 実績報告書の提出

提出

⑥ 実績報告書の受理、審査

- * 以下の書類を県に提出する
- ・実績報告書（第4号様式）
 - ・所要額精算書（別紙1）
 - ・事業実施報告書（別紙2）
 - ・支出済額内訳書（別紙3）
 - ・歳入歳出予算（見込み）書の抄本（別紙4）
（複数の事業者又は法人が連携して事業を行う場合は省略可）
 - ・構成事業者等一覧（別紙5）
（複数の事業者又は法人が連携して事業を行う場合のみ）
 - ・その他参考となる資料
（支出内容、支出額が確認できるもの）

補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又はR8.4.10のいずれか早い日までに提出してください。

⑧ 額の確定通知書の受領

通知

⑦ 額の確定通知

⑨ 補助金の請求

* 請求書を作成し、県に提出する

提出

⑩ 請求書の受理

⑫ 補助金の入金を確認

口座振込

⑪ 補助金の支払い